

子どもの健診・相談・教室



ふちゅう子育て応援

イクフレ

7月の子どものあそび場・つどいの場合は、町ホームページで確認ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。



問い合わせ・申し込み先 子育て支援課母子保健係 ☎286-3258

母子健康手帳交付（随時）

☎平日 午前8時30分～正午/午後1時～5時

※できるだけ妊婦本人が来てください。

※本人のマイナンバーが必要です。本人以外の人に来られる場合は、事前にお問い合わせください。

幼児発達相談

（1歳6か月～小学校入学前で言葉や身体の発達に心配のある幼児と保護者）※予約制。

☎7月31日（金）、8月27日（木）

①9:00～10:00 ②10:00～11:00 ③11:00～12:00

現在
中止して
います



7月実施予定の下記の事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせています。

※対象者には7月中に参考資料を郵送します。

マタニティ教室 ☎R2年11月出産予定の妊婦

すこやか赤ちゃん広場 ☎R2年2月生まれ

のびのび赤ちゃん広場 ☎R元年9月生まれ

1歳6か月児健康診査 ☎H30年12月生まれ

3歳児健康診査 ☎H29年1月生まれ

ネウボラ
ふちゅう
だより

妊娠～出産～子育てに関するさまざまな相談を受け付けています。

【ネウボラふちゅう（役場・福寿館）】 ☎286-3163（役場） ☎286-3258（福寿館）

令和2年4月から改正児童虐待法により

「体罰は許されないものである」ことが法制化されました

つい仕方なく...

でも、こんな行為は体罰です

- ケース1 言うことを聞かなかったり、他人の物を取ったりしたので、頬やお尻を叩いた。
- ケース2 いたずらをしたり、宿題をしなかったりしたので、長時間正座させたり、食事を与えなかったりした。
- ケース3 友達を叩いてけがをさせたので、同じように子どもを叩いた。
- ケース4 兄弟と比べてけなしたり、「お前なんか生まれてこなければよかった」と言った。

まずは！
耳を傾けて

- ・子どもの気持ちや行動の理由、どうしたいのかなどよく聞いて一緒に考え、約束をするなどの対応をとりましょう。
- ・危険なものは見えないところにしまうなど、子どもにあった環境を作りましょう。



成長や発達には個人差があります。気になることがあるときは子育て相談窓口などに相談してください。